

様式1

平成31年春季全国火災予防運動関連の主な行事予定

消防本部(連絡先)	事業名	実施日時	実施場所	参加団体等	実施内容	特 徴
1【住宅用火災警報機の設置促進】						
1 福島市消防本部 (024-534-9103)	一般家庭防火指導	3月2日(土)、3日(日) 各日9:00~11:00	福島市内実施該 当地区	管轄消防団、女性防火ク ラブ、各消防署・分署・出 張所	署所管内の選定した地域世帯に消防職員と消防団 員が戸別訪問し、チラシを配布しながら防火指導を 行い住警器の設置、維持管理の徹底を図る。	消防職員と顔見知りの地元消防団員・女性防火クラブ員がペアを組み 戸別訪問することで、親近感をもって対応してもらえる。
2 福島市消防本部 (024-534-9103)	消防フェア	3月2日(土) 10:30~12:00	ヨークベニマル太 平寺店	福島市女性防火クラブ連 絡協議会・福島県消防保 安課・(一社)福島県消防 設備協会・福島市消防本 部	大型店舗店頭において、女性防火クラブ員が中心 となり、住警器の展示、チラシ、ポケットティッシュの 配布を実施しながら住警器の設置及び維持管理につ いて広報を行う。また、抽選会を行い住警器等を 配布する。	着ぐるみ(キビタン、ももりん)の使用、抽選会などを実施することによ り、多くの市民を集め住宅用火災警報器の必要性及び維持管理につ いてチラシを配布し説明を行う。
3 伊達地方消防組合消防 本部 (024-575-0181)	住宅用火災警報器設置推進 運動	2月18日(月)~3月7日 (木)	伊達市梁川町	北分署	○住警器低設置率地域を中心に戸別訪問し、チラ シ、ポケットティッシュ等を配布しながら、防火指導 及び住警器の早期設置を促す。	○戸別訪問を実施し、近年の火災事例等を紹介しながら効果的な設 置推進を展開、住警器普及率の向上を図る。
4 伊達地方消防組合消防 本部 (024-575-0181)	戸別訪問による住警器普及 啓発	3月1日(金)~3月7日 (木)各日9:00~12:00	管内(伊達市・桑 折町・国見町・川 俣町)	東分署・西分署・南分署	○管内における住警器設置率が低い地域を中心に 消防職員が戸別に訪問し、チラシと住警器パンフ レット等を配りながら、防火指導及び設置状況アン ケートを実施、住警器の早期設置、設置世帯には 維持管理を促す。	○管内の各町未設置住宅を中心に個別訪問を行い、住警器の早期設 置、設置世帯には適正な維持管理を促す。設置状況アンケート結果な らびに設置率を推移し今後の住警器設置・維持普及活動に反映する。
5 伊達地方消防組合消防 本部 (024-575-0181)	物品販売店舗における街頭 啓発活動	3月2日(土)9:30~12:30	伊達市(旧伊達 町 物品販売店 舗)	消防本部	○買い物客へ「住警器設置の推進・必要性及び適 切な維持管理」、「火の用心」を呼びかける。	○着ぐるみを活用し広報を実施。チラシ・ポケットティッシュ・風船等を 配布しながら買い物客へ「住警器設置の推進及び適切な維持管理」、 「火の用心」を呼びかける。子供用防火服の試着体験コーナーの実 施。
6 伊達地方消防組合消防 本部 (024-575-0181)	物品販売店舗における街頭 啓発活動	3月3日(日)9:00~12:00	ファンズ霊山店	東分署	○物品販売店舗店頭において、チラシ等を配布し 住宅用火災警報器の設置を促す。	○住宅用火災警報器の未設置世帯を対象としたチラシの配布とあわ せて、設置世帯の適正な維持管理を促すチラシを配布し、住警器につ いて広く広報活動を実施する。
7 伊達地方消防組合消防 本部 (024-575-0181)	物品販売店舗における街頭 啓発活動	3月2日(土) 3月3日(日) 3月4日(月)	バイチェーン桑折 店 みらい百彩館ん め~ベ コープマート国見 店	西分署	○物品販売店舗店頭において、街頭啓発活動とし て、住宅用火災警報器の普及啓発、チラシと住警 器パンフレット等を配布。また、展示パネルを使用し 実際に触れる機会を増やし火災予防の重要性を訴 える。	○多数の買い物客が見込まれる中、街頭啓発を行うことで、より多くの 住民に対して、消防への関心を高め、火災予防に対する意識の高揚を 図る。
8 伊達地方消防組合消防 本部 (024-575-0181)	街頭啓発による予防広報及 び住警器設置促進	3月3日(日)~3月5日 (火)	保原町内	中央消防署	○物販店において、チラシやポケットティッシュ等 を配布しながら、住宅用火災警報器の設置促進広報 を実施。	○チラシ等の配布の他に、展示パネルを活用した設置場所の説明、奏 功事例と設置効果を公表し、未設置住宅への早期設置と適切な維持 管理を訴える。
9 伊達地方消防組合消防 本部 (024-575-0181)	街頭啓発	火災予防運動期間中	川俣町内	南分署	○街頭啓発により住宅用火災警報器の設置推進及 び維持管理の呼びかけ。住民への防火指導を実施 する。	
10 安達地方広域行政組合 消防本部 (0243-22-1211)	着ぐるみ等を活用しての住 宅用火災警報器の設置推進	2月28日 3月1日	二本松市(大規 模店舗)	北消防署	市内の大規模店舗等において消防職員が着ぐるみ を着用し、チラシ等を配布しながら住宅用火災警報 器の設置推進を図る。	大型量販店でのチラシ配布により多くの住民に住宅用火災警報器の 設置を促す。
11 安達地方広域行政組合 消防本部 (0243-22-1211)	大型店舗等での住宅用火災 警報器チラシ配布	3月1日、4日	本宮市	南消防署	大型店舗出入り口でのチラシ配布により住宅用火 災警報器の設置推進広報を実施する。	地域住民の利用する大型店舗等でのチラシ配布により、多くの住民に 住宅用火災警報器設置を推進する。
12 郡山地方広域消防組合 消防本部 (024-923-8172)	街頭活動	3月1日(金)~3月7日 (木)	管内大型物販店	消防署及び各分署	チラシ、啓発グッズ等を配付し、市民の防火意識 の高揚を図り、火災ゼロを目指すとともに、住宅用火 災警報器の設置及び適切な維持管理を促進する。	チラシを配布し、住宅用火災警報器未設置の住宅に対し、出前での説 明をすることにより市民の防火意識の高揚を図り、住宅用火災警報器 の設置促進を促す。

消防本部(連絡先)	事業名	実施日時	実施場所	参加団体等	実施内容	特徴
13 郡山地方広域消防組合 消防本部 (024-923-8172)	老朽化(廃)消火器等回収事業・住宅用火災警報器設置促進活動	3月2日(土) 9:00~12:00	消防署及び各分署(郡山消防署、大槻基幹分署、湖南分署除く)、中央公民館、富久山行政センター、大槻ふれあいセンター、小原田地域公民館	郡山地方消防防災協会 郡山地方広域消防組合	老朽化(廃)消火器等による破裂事故を防止するために、一般家庭に設置された消火器回収及び住宅用火災警報器設置促進活動を実施する。	老朽化(廃)消火器の回収に併せ、住宅用火災警報器及び防災用品の展示販売を実施する。
14 郡山地方広域消防組合 消防本部 (024-923-8172)	大型家電販売店での火災予防推進活動	3月2日(土) 10:00~	ヤマダ電機テックランド郡山本店	喜久田基幹分署	大型家電販売店の店内で来客者に対しチラシを配布する。また、屋外駐車場で消防車両展示、マスコットキャラクター「火まもり君」による、ふれあいコーナーを設ける。	チラシを配布し、防火意識の高揚と住宅用火災警報器の設置促進を図る。また、ふれあいコーナーでは、火災予防啓発グッズを配布し防火思想の高揚を図る。
15 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	横断幕及び桃太郎旗(住警器用)の掲示	火災予防運動期間中	各消防署、分署、分遣所	各消防署、分署、分遣所	各消防署敷地に横断幕及び桃太郎旗(住警器用)を掲示する。	火災予防運動及び住宅用火災警報器の普及を地域住民、通行車両等に対し広報する。
16 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	街頭PR	2月24日(日) 9:00~11:00	イオンスーパーセンター鏡石店	鏡石分署・ 鏡石町女性消防隊	イオンスーパーセンター鏡石店敷地内において、住宅用火災警報器の設置推進及び維持管理の啓発PRを実施。	イオンスーパーセンター鏡石店の来客者へ直接広報する。
17 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	設置推進広報(行政区長会)	2月25日(月) 13:30~14:00	鏡石町役場	鏡石分署	鏡石町役場で実施される区長会に参加し、住宅用火災警報器の設置率向上に関する広報を行う。	最近発生した火災事例を基に住宅用火災警報器の設置及び維持等における重要性について関心を高める。
18 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	街頭PR	3月2日(土) 10:00~11:30	ヨークベニマルメガステージ石川店	ヨークベニマルメガステージ石川店	来客者に対し防火チラシを配布し、住宅用火災警報器の設置、機器の買い替え等広報を実施する。	設置促進を行うとともに、電池交換時期となった古い機器に対し新たな機器の買い替えを推進する。
19 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	大型物品販売店舗での住宅用火災警報器の設置促進広報	3月2日(土) 10:30~11:30	ダイユーエイト浅川店	浅川分署、浅川町消防団	左記実施場所においてチラシやポケットティッシュ等を配布しながら住宅用火災警報器の設置促進広報を実施する。	女性消防隊と協力し、住宅用火災警報器の設置促進チラシを配布することにより、早期設置を訴える。
20 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	町広報無線による普及啓発	火災予防運動期間中	古殿町	古殿分署	町広報無線により住宅用火災警報器の普及啓発を促す。	住宅用火災警報器の更なる設置率向上を訴える。
21 白河地方広域消防本部 (0248-22-2170)	「ふれあい春の集いin表郷」	3月3日(日) 10:00~ 12:00	白河市表郷地区内	白河消防署表郷分署 NPO法人表郷ボランティアネットワーク	AED及び防災の啓発	一般市民(バイスタンダー)がAEDを使用し、電気ショックをできるだけ早く行う重要性や、住宅用火災警報器展示パネルを活用した設置場所の説明、鳴動実験の実施等を行う。
22 白河地方広域消防本部 (0248-22-2170)	IP告知電話による普及啓発	3月1日(金)~3月7日(木)	矢祭町内全世帯	矢祭町役場	IP告知電話による、住宅用火災警報器の設置促進の広報を実施	矢祭町内各世帯に設置されたIP告知電話に掲載され、定期的に放送される。
23 白河地方広域消防本部 (0248-22-2170)	大型商業店舗での街頭火災予防啓発活動	3月3日(日) 10:00~11:30	ベシア白河店	白河消防署	大型商業店舗での住宅用火災警報器設置促進及び10年経過の交換の啓発活動をチラシやポケットティッシュ等を配布しながら行う。	直接チラシ、ポケットティッシュを手渡すことによりPR効果を高める。
24 白河地方広域消防本部 (0248-22-2170)	住宅用火災警報器設置促進PR	3月4日(月)~3月6日(水) 17:30~18:00	リオンドール矢祭店	棚倉消防署矢祭分署	店頭にて、設置促進用ポケットティッシュ及びリーフレットを配布し、町民にPR	町民に対して、近い位置で直接PRや説明ができる。
25 白河地方広域消防本部 (0248-22-2170)	住警器設置促進広報	3月3日(日) 8:00~9:00	中島村	中島村消防団 矢吹消防署泉崎中島分署	署団合同火災防ぎょ訓練終了時に住宅用火災警報器啓発パネルを活用し普及啓発活動を行い、チラシ及びティッシュ等の配布を実施	地域住民と顔の見える関係において直接対話し、未だ未設置の住宅に対し早期設置を訴える。また、設置から10年を経過する住宅用火災警報器の点検及び交換等の推奨をする。
26 白河地方広域消防本部 (0248-22-2170)	住宅用火災警報器設置推進広報	3月号に掲載	泉崎村、中島村	矢吹消防署泉崎中島分署	住宅用火災警報器設置促進、点検及び交換等の推奨についてを広報誌掲載及び回覧文作成し広報を実施	自治体発行の広報誌及び回覧文を活用し、未だ未設置の住宅に対し早期設置を訴える。また、設置から10年を経過する住宅用火災警報器の点検及び交換等の推奨をする。
27 白河地方広域消防本部 (0248-22-2170)	鮫川村広報誌への啓発チラシ添付	鮫川村広報誌3月号への添付	鮫川村内	鮫川村 棚倉消防署鮫川分署	住宅火災警報器の設置・維持促進チラシを添付	各戸への住宅用火災警報器の設置・維持の啓発を図る
28 白河地方広域消防本部 (0248-22-2170)	広報たなぐらお知らせ版(棚倉町広報誌)	3月号に掲載	棚倉町内	棚倉町	棚倉町の広報誌「広報たなぐらお知らせ版」に住宅用火災警報器設置について掲載し、設置促進を図る	「広報たなぐらお知らせ版」は棚倉町全世帯に配布される広報誌です。

消防本部(連絡先)	事業名	実施日時	実施場所	参加団体等	実施内容	特徴
29 白河地方広域消防本部 (0248-22-2170)	住警器設置促進広報	3月3日(日) 9:00~9:15	白河市東地区	白河市、地区自治体、白河消防署東分署	地域住民に対し住警器の設置、維持管理の必要性を伝える	住警器パネルを利用し、設置場所の確認と定期点検の必要性を促す。
30 白河地方広域消防本部 (0248-22-2170)	住宅用火災警報器設置推進 広報	3月1日(金)~3月7日 (木)	西郷村	西郷村役場 西郷村消防団 白河消防署西郷分署	自ら作成した住宅用火災警報器設置についての広報文を西郷村役場に依頼、防災無線にて住宅用火災警報器の早期設置を促す	防災無線を利用し、早期設置を促す。
31 喜多方消防本部 (0241-22-6213)	一般家庭防火指導	3月2日(土) 9:00~12:00	喜多方市 塩川町	喜多方市消防団 喜多方消防署	塩川別府地区の全世帯を訪問、チラシを配布し設置状況並びに維持管理について啓発する。	消防団と合同で活動する。
32 喜多方消防本部 (0241-22-6213)	一般家庭防火指導	3月3日(日) 9:00~12:00	西会津町	西会津町消防団 西会津消防署	町内の世帯を訪問、住宅防火・住警器の指導を実施する。	消防団と合同で活動する。
33 喜多方消防本部 (0241-22-6213)	住警器普及、維持管理啓発 (調査含む)	3月2日(土) 9:00~12:00	西会津町	西会津消防署	管内の住宅を戸別訪問し、住宅用火災警報器の設置状況について調査するとともに普及啓発を図る。	住警器の条例設置と一部設置、未設置の管内全区データベースを作成、更新し、設置推進活動の効率化を図る。 特に、未設置世帯に対する取組を強化するため、設置状況の把握に努める。
34 喜多方消防本部 (0241-22-6213)	住警器普及、維持管理啓発 (調査含む)	3月2日(土)、3(日) 9:00~12:00	喜多方市 山都町	山都分署	管内の住宅を戸別訪問し、住宅用火災警報器の設置状況について調査するとともに普及啓発を図る。	住警器の条例設置と一部設置、未設置の管内全区データベースを作成、更新し、設置推進活動の効率化を図る。 特に、未設置世帯に対する取組を強化するため、設置状況の把握に努める。
35 喜多方消防本部 (0241-22-6213)	住警器普及、維持管理啓発 (調査含む)	3月2日(土)、3(日) 9:00~12:00	北塩原村	北塩原分署	管内の住宅を戸別訪問し、住宅用火災警報器の設置状況について調査するとともに普及啓発を図る。	住警器の条例設置と一部設置、未設置の管内全区データベースを作成、更新し、設置推進活動の効率化を図る。 特に、未設置世帯に対する取組を強化するため、設置状況の把握に努める。
36 喜多方消防本部 (0241-22-6213)	住警器普及、維持管理啓発 (調査含む)	3月7日(木) 9:00~12:00	喜多方市	喜多方署	管内の住宅を戸別訪問し、住宅用火災警報器の設置状況について調査するとともに普及啓発を図る。	住警器の条例設置と一部設置、未設置の管内全区データベースを作成、更新し、設置推進活動の効率化を図る。 特に、未設置世帯に対する取組を強化するため、設置状況の把握に努める。
37 会津若松地方広域市町村 圏整備組合消防本部 (0242-59-1403)	FMあいづ 市役所情報スタジアム	3月1日(金) 13:50~14:00	レオクラブガーデン ンスクエア	会津若松消防署、会津若松市役所	住宅用火災警報器設置促進及び火災予防について広報を行う。	会津若松市役所によるラジオ放送「FMあいづ市役所情報スタジアム」に出演し広く広報を行う。
38 会津若松地方広域市町村 圏整備組合消防本部 (0242-59-1403)	火防検査	3月3日(日)	磐梯町	猪苗代消防署磐梯出張所、 磐梯町消防団、磐梯町役場	高齢者を含む一般住宅を訪問し、防火診断を実施することにより、防火意識の普及啓発を図るとともに、住宅用火災警報器の維持管理、設置促進を促す。	一般家庭の住宅防火診断を実施するとともに、住宅用火災警報器の設置促進を図る。
39 会津若松地方広域市町村 圏整備組合消防本部 (0242-59-1403)	住宅用火災警報器の設置及び適切な維持管理の周知	火災予防運動期間中	管内市町村	各消防署、分署、出張所	消防車両による広報活動及び庁舎前にのぼり旗を設置し広く住民に周知する。また、市町村広報紙及び防災無線等を活用し広く住民に広報を行う。	
40 南会津地方広域市町村 圏組合消防本部 (0241-63-3117)	行政防災無線による広報	火災予防期間中	管内全域	各町村 消防署	期間中に町村の行政無線により住宅用火災警報器の設置推進の呼びかけを行う。	夜間の家人が多く滞在する時間に住宅用火災警報器の設置を呼びかけることにより効果的な広報を図る。
41 南会津地方広域市町村 圏組合消防本部 (0241-63-3117)	住宅用火災報知器設置及び適正な維持管理の推進	火災予防期間中	管内全域	各町村 各消防団・婦人消防隊 消防署	消防本部作成のチラシを全戸に配布するとともに各町村の広報誌による設置促進と適正維持管理方法等を周知する。	住宅防火を訴えるチラシを全戸に配布し、住警器の未設置住宅の設置推進と取り替え等の適正維持管理を住民に訴える。
42 相馬地方広域消防本部 (鹿島分署 0244-46-5118)	住宅用火災警報器の設置調査	3月2日(土) 9:00~11:00	南相馬市鹿島区	鹿島分署	鹿島区内の住宅用火災警報器の設置状況を調査する。	住宅用火災警報器の設置状況及び設置住宅については、維持管理や電池切れについて説明を行う。
43 双葉地方広域市町村圏 組合消防本部 (0240-25-8523)	高齢者世帯訪問 大熊町特例宿泊者世帯訪問	3月1日から13日	広野町・檜葉町・ 富岡町・川内村・ 大熊町・浪江町、 葛尾村	各町村社会福祉協議会、 地域防災・パトロール隊、 大熊町・浪江町・葛尾村 消防団、富岡町婦人消防 団、富岡消防署、浪江消 防署、檜葉分署、川内出 張所、葛尾出張所	高齢者世帯に対し戸別に訪問し、自ら作成したチラシを配りながら、防火指導及び設置状況を確認し、未設置世帯については住民の要望があれば、消防職員が住宅用火災警報器を設置する。住宅用火災警報器の設置率向上を促す。	高齢者世帯に直接住民と対話することで防火及び住宅用火災警報器の重要性について理解してもらい設置促進を促す。社会福祉協議会職員・消防団・婦人消防隊と合同で実施する事で話しやすい環境を作る。
44 双葉地方広域市町村圏 組合消防本部 (0240-25-8523)	防災無線及びのぼり旗による火災予防広報	3月1日から31日	広野町・檜葉町・ 富岡町・川内村・ 大熊町	防災無線・各町役場 のぼり旗・富岡消防署・檜 葉分署・川内出張所	役場の協力を得て、住宅用火災警報器に関する内容を防災無線にて放送する。また、のぼり旗を設置し住宅用火災警報器の設置を促す。	防災無線及びのぼり旗により住民に対し住宅用火災警報器の設置を促す。

消防本部(連絡先)	事業名	実施日時	実施場所	参加団体等	実施内容	特 徴
2【高齢者の死者発生防止対策の推進】						
1 福島市消防本部 (024-534-9103)	一般家庭防火指導	3月2日(土)、3日(日) 各日9:00~11:00	福島市内実施該 当地区	管轄消防団、女性防火ク ラブ、各消防署・分署・出 張所	署所管内の選定した地域世帯に消防職員と消防団 員が戸別訪問し、チラシを配布しながら防火指導を 行い住警器の設置、維持管理の徹底を図る。	消防職員と顔見知りの地元消防団員・女性防火クラブ員がペアを組み 戸別訪問することで、親近感をもって対応してもらえる。
2 いわき市消防本部 常 磐消防署 (0246-43-2080)	高齢者家庭調査	3月1日(金)、2日(土) 9:00~12:00	いわき市常磐下 船尾町	常磐消防署 地域包括支援センター	〇地区を選定し戸別訪問により、室内の火災発生 危険箇所を改善させ、また、屋外に放置等された可 燃物を撤去させる等、放火火災対策についても同 時に実施する。	〇地域包括支援センターと合同で行うことにより、高齢者の情報を共 有することができ、高齢者関係の不測な事態においても、円滑な協力 体制が構築され、迅速に対応することができる。
3 いわき市消防本部 平 消防署 (0246-23-9700)	高齢者家庭調査	3月1日(金)~3月3日 (日) 9:00~12:00	いわき市平	平消防署(分署・分遣所 含む) 地域包括支援センター	〇戸別訪問し、火災発生の危険箇所を改善させ、 また住宅用火災警報器が未設置の世帯には設置を 促す。	〇地域包括支援センターと合同で行うことにより、情報共有が図られ る。
4 伊達地方消防組合消防 本部 (024-575-0181)	高齢者等の要配慮者の把握 や安全対策等に重点を置い た死者発生防止対策	火災予防運動期間中及 び期間の前後日	川俣町内	南分署	〇高齢者世帯に向け、火災予防に関する注意喚起 を行う。	
5 伊達地方消防組合消防 本部 (024-575-0181)	一人・二人暮らし高齢者家庭 の防火診断	3月4日(月) 10:30~12:00	伊達市月舘町	東分署 伊達市消防団月舘支団	〇消防署員と消防団員が協力し、町内の一人暮ら し二人暮らしの高齢者世帯を訪問し、住宅における 防火指導を行う。	〇高齢者のみで居住する世帯は、防火について疎かになり易く、また 火災時の危険性が高いことから直接住宅を訪問し、適切な防火指導を 実施することができる。
6 安達地方広域行政組合 消防本部 (0243-22-1211)	デイサービスセンターに訪問 しチラシ配布及び防火講話 実施	3月6日(水)	二本松市	北消防署	消防職員がデイサービスセンターを訪問してチラシ を配付及び防火講話を実施し、高齢者に火災予防 を周知する。	高齢者世帯の火災及び火災による死傷者の発生を防ぐ。
7 安達地方広域行政組合 消防本部 (0243-22-1211)	一人暮らし高齢者世帯防火 診断	3月1日~3月7日	二本松市	女性防火クラブ員・北消 防署	管内の一人暮らし高齢者世帯に女性防火クラブ員 と消防職員が戸別訪問し、チラシ等を配りながら防 火安全指導を実施し、住宅用火災警報器の設置状 況等についても確認する。	各地区の女性防火クラブ員と消防職員が合同で防火診断を実施す る。
8 安達地方広域行政組合 消防本部 (0243-22-1211)	一人暮らし高齢者世帯防火 診断	2月28日~3月13日	本宮市、大玉村	女性消防協力隊・南消防 署	実施計画に基づき、管内の一人暮らし高齢者世帯 の防火診断を実施する。その際に、住宅用火災警 報器の未設置住宅に関しては早期設置を促し、既 設置で10年以上経過していれば交換を促す。	火災による死傷者の発生割合が多い一人暮らし高齢者世帯に重点を おき訪問して防火診断を実施する。
9 郡山地方広域消防組合 消防本部 (024-923-8172)	喜久田町お結び会防火講話	2月13日(水) 13:30~15:30	喜久田ふれあい センター	各町内会、老人クラブ 喜久田地区隊 喜久田基幹分署	地域ケア、セーフコミュニティ事業の中で高齢者死 者発生防止対策及び火災予防啓発についての防 火講話を実施。	火災予防の徹底と、死者発生防止対策を図り、防火意識の高揚と普 及を訴える。
10 須賀川地方広域消防本 部 (0248-76-3114)	一人暮らし高齢者世帯防火 訪問	3月7日(木) 9:00~12:00	天栄村内	天栄村役場	役場職員とともに訪問し、火気の設置、維持、使用 状況及び住警器設置状況について指導を行う。	各世帯への防火訪問を行うことにより、火災予防思想の一層の普及を 図る。
11 須賀川地方広域消防本 部 (0248-76-3114)	各市町村回覧板で防火チラ シの回覧	火災予防運動期間前	古殿町内	各市町村	回覧板にて、防火チラシを回覧し、高齢者の死者発 生防止対策の推進について広報する。	各行政区ごとに、防火チラシを回覧し広報する。
12 須賀川地方広域消防本 部 (0248-76-3114)	一人暮らし高齢者世帯防火 訪問	3月7日(木) 9:30~11:30	石川町内	石川町役場保健福祉課	石川町役場保健福祉課と連携し、一人暮らし老人 世帯防火訪問を実施、防火指導を実施する。	火災多発期を迎え、一人暮らし老人世帯の防火訪問を実施し、住宅防 火対策や逃げ遅れ防火対策を指導する。
13 須賀川地方広域消防本 部 (0248-76-3114)	一人暮らし高齢者世帯防火 訪問	3月7日9:00	玉川村内	玉川村社会福祉協議会 他	一人暮らし高齢者世帯を訪問し、防火指導を実施 する。	火気、暖房器具等の管理を指導し、住宅用火災警報器の設置状況の 確認及び設置促進を図ることで一人暮らし高齢者宅の火災予防に万 全を期す。
14 須賀川地方広域消防本 部 (0248-76-3114)	一人暮らし高齢者世帯防火 訪問	3月5日(火) 9:00~11:00分	浅川町内	石川消防署浅川分署、浅 川町社会福祉協議会	一人暮らし高齢者世帯を訪問し、火気の使用時の 注意点等を説明、さらに、現状の火災発生危険を指 摘することで火災発生を未然に防ぐ。	各世帯に合わせた指摘ができるため、理解が得られやすい。
15 須賀川地方広域消防本 部 (0248-76-3114)	一人暮らし老人世帯防火訪 問	3月5日(火)、6日(水)	古殿町内	石川消防署古殿分署、古 殿町役場、古殿町女性消 防団	一人暮らしの老人世帯を防火訪問する。	町役場職員及び女性消防団員と協力し火災予防啓発に努める。
16 白河地方広域消防本部 (0248-22-2170)	救急及び防災指導	2月21日~3月15日	塙町独居老人世 帯	棚倉消防署塙分署 塙町社会福祉協議会	独居の高齢者世帯へ訪問し、火災予防のための注 意喚起、また救急情報カードの有効的な活用につ いて説明し巡回する	火災予防および救急情報カードに対し、高い関心と意識付けを持た せ、災害の発生と被害を最小限に抑える。

消防本部(連絡先)	事業名	実施日時	実施場所	参加団体等	実施内容	特徴
17 白河地方広域消防本部 (0248-22-2170)	避難訓練	火災予防運動期間中 日時未定	白河市東地区	障害者福祉施設	総合避難訓練を実施	自衛消防隊の役割分担、避難方法、隣近所の協力体制を確認する。
18 喜多方消防本部 (0241-22-6213)	一人暮らし高齢者世帯防火 指導	3月6日(水) 9:00~12:00	西会津町	西会津消防署 東北電力 西会津町社会福祉協 議会 民生員	消防署、東北電力、社会福祉協議会合同で一人暮 らし高齢者世帯への防火指導を実施する。	消防署員と東北電力職員と合同で家庭防火診断を実施し、東北電力 職員は電気に関する点検と指導をし、消防署員は防火に関する全般 についての指導を実施する。 高齢者を火災から守る対策を実施する。
19 喜多方消防本部 (0241-22-6213)	高齢者世帯防火診断	3月7日(木) 9:00~12:00	喜多方市 山都町	山都分署 社会福祉協議会	高齢者世帯を訪問して、実態把握と防火安全指導 をおこなう。	社会福協議会と協力して火災予防の啓発を図る。 情報共有を図り、高齢者を火災から守る対策を実施する。
20 喜多方消防本部 (0241-22-6213)	一人暮らし高齢者世帯防火 診断	3月7日(木) 9:00~12:00	北塩原村	北塩原分署 社会福祉協議会	一人暮らし高齢者世帯を訪問して、実態把握と防火 安全指導をおこなう。	社会福協議会と協力して火災予防の啓発を図る。 情報共有を図り、高齢者を火災から守る対策を実施する。
21 会津若松地方広域市町 村圏整備組合消防本部 (0242-59-1403)	高齢者宅防火安全指導	3月4日(月)、5日(火) 9:30~16:00	会津若松市北会 津地区	会津若松消防署小松出 張所、包括支援センター	高齢者世帯を訪問し、住宅用火災警報器の設置維持 管理の徹底を訴え防火安全指導を実施する。	高齢者世帯に対し住宅防火対策の推進を促す。
22 会津若松地方広域市町 村圏整備組合消防本部 (0242-59-1403)	高齢者宅防火安全指導	3月5日(火) 9:30~	柳津町	会津坂下消防署柳津出 張所、柳津町社会福祉協 議会、会津坂下警察署柳 津駐在所	高齢者世帯を訪問し、住宅用火災警報器の設置、 維持管理の徹底を訴え防火安全指導を実施する。	高齢者世帯に対し住宅防火対策の推進を促す。
23 会津若松地方広域市町 村圏整備組合消防本部 (0242-59-1403)	防火指導	3月5日(火) 14:00~16:30	会津美里町内デ イサービス施設	会津美里消防署	会津美里町内デイサービス施設においてチラシ等 の配布及び防火講話を実施する。	
24 会津若松地方広域市町 村圏整備組合消防本部 (0242-59-1403)	高齢者宅防火安全指導	3月6日(水) 9:00~12:00	会津美里町内	会津美里消防署、会津美 里町民生児童委員協議 会、会津美里町福祉課	高齢者世帯を訪問し、住宅用火災警報器の設置維持 管理の徹底及び火気使用の注意喚起を訴え防 火安全指導を実施する。	高齢者世帯に対し住宅防火対策の推進を促す。
25 会津若松地方広域市町 村圏整備組合消防本部 (0242-59-1403)	高齢者宅防火安全指導	火災予防運動期間中	会津若松市、湯 川村、猪苗代町、 昭和村	各市町村、社会福祉協 議会、各消防署、出張所	高齢者世帯を訪問し、住宅用火災警報器の設置維持 管理の徹底を訴え防火安全指導を実施する。	高齢者世帯に対し住宅防火対策の推進を促す。
26 南会津地方広域市町村 圏組合消防本部 (0241-63-3117)	高齢者宅防火訪問	火災予防期間中	管内全域	社会福祉協議会 会津地区電気工事安全 協会 民生委員 各町村 消防署	民生委員、会津地区電気工事安全協会田島支部 の協力を得て高齢者宅を訪問し、火気の適正使用 の啓発及び漏電検査等を実施し、並びに住警器の 維持管理について指導を行う。	高齢者宅を訪問し、火気の適正使用の啓発及び漏電検査等を実施 し、並びに住警器の維持管理について指導を行い高齢者宅の出火防 止を指導する。
27 相馬地方広域消防本部 (新地分署 0244-62- 2117)	高齢者住宅防火訪問	3月3日(日) 9:00~11:00	新地町	消防団、女性消防隊 新地分署	関係機関と連携し高齢者世帯者を訪問する。高齢 者の状態を把握し、火災予防について説明を行う。	訪問時に住宅用火災警報器の設置及び維持管理や電池切れについ て確認を行う。
28 相馬地方広域消防本部 (小高分署 0244-44- 2212)	防火ふれあい訪問	3月4日(月) 9:30~12:00 3月6日(水) 9:30~12:00	南相馬市小高区	女性消防隊 小高駐在所 社会福祉協議会、小高分 署	関係機関と連携し高齢者世帯を訪問しチラシを配布 する。高齢者の状態を把握し、火災予防について説 明を行う。	訪問時に住宅用火災警報器の設置及び維持管理や電池切れについ て確認を行う。
29 双葉地方広域市町村圏 組合消防本部 (0240-25-8523)	高齢者世帯訪問 大熊町特例宿泊者世帯訪問	3月1日から13日	広野町、檜葉町、 富岡町、川内村、 大熊町、浪江町、 葛尾村	各町村社会福祉協議会、 地域防災パトロール隊、 大熊町・浪江町・葛尾村 消防団、富岡町婦人消防 隊、富岡消防署、浪江消 防署、檜葉分署、川内出 張所、葛尾出張所	管内の高齢者世帯訪問を社協と合同で訪問し、住 宅防火、予防救急のリーフレットを配布し防火指導 を実施するとともに、現状把握を目的とする。	高齢者世帯に対し、住宅防火、予防救急のリーフレットを配布し、生活 の問題点や意見などを聴取しながら、住民と消防の顔の見える関係性 を築いていく。また、関係機関と合同で実施することで、お互いの連携 強化を図る。
3【乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進】						
1 伊達地方消防組合消防 本部 (024-575-0181)	乾燥・強風注意報発令時の 広報活動	火災予防運動期間中及 び3月・4月	管内全域	伊達地方消防組合	○日中及び夜間、車両積載拡声器による火災予防 広報を実施し住民に対し防火意識の高揚を図る。	○火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、消防車両を使用した広 報を実施することで住民一人一人の火災予防思想の普及と、防火意 識の高揚を図る。

消防本部(連絡先)	事業名	実施日時	実施場所	参加団体等	実施内容	特徴
2 安達地方広域行政組合 消防本部 (0243-22-1211)	消防車両による防火広報	3月1日～3月7日	管内(二本松市、 本宮市、大玉村)	北消防署・南消防署	乾燥時及び強風時に消防車両で防火広報等を実施し、火災予防を図る。	地域住民に広く火災予防を周知する。
3 郡山地方広域消防組合 消防本部 (024-923-8172)	広報警戒	3月～5月	管内全域	郡山地方広域消防組合	管内の警戒を強化し、車載拡声器による防火広報を実施する。	広報警戒を実施することで、地域住民に対して火災による延焼拡大の危険性を訴え、火災予防を図る。
4 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	ポンプ車及び広報車による 防火広報の実施	火災予防運動期間中	須賀川広域管内	各消防署、分署、分遣所	ポンプ車及び広報車による防火広報を実施する。	乾燥・強風時季の出火防止対策について広報する。
5 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	防災行政無線の広報	火災予防運動期間中	鏡石分署・浅川 分署・古殿分署	鏡石分署・浅川分署・古 殿分署	防災行政無線を使用し、防火広報を行う。	防災行政無線を使用し、町一円に広報する。
6 白河地方広域消防本部 (0248-22-2170)	消防車両による防火広報	火災予防運動期間中	管内全域	管内消防署・分署	消防車両による防火広報及び管内巡回	管内全域を消防車両で巡回し、住民へ火災予防を広報する。
7 白河地方広域消防本部 (0248-22-2170)	飲食店の消火器設置指導	火災予防運動期間中	管内全域	管内消防署・分署	飲食店事業者に対する消火器設置指導	飲食店に立ち入り、事業者に対して初期消火の重要性を啓発し、消火器具の設置について指導する。また、設置が義務付けられることを指導する。
8 喜多方消防本部 (0241-22-6213)	小規模飲食店調査	3月4日(月)、5(火)、6 (水)、7(木)9:00～ 12:00	喜多方市内	喜多方署	管内小規模飲食店の調査及び指導	消防法施行令の改正により、平成31年10月1日から、火を使用する設備又は器具を設けた延べ面積150㎡未満の飲食店に対しても新たに消火器具の設置が義務付けられることから、飲食店事業者に対して初期消火の重要性を啓発し、消火器具設置の指導を徹底する。
9 喜多方消防本部 (0241-22-6213)	小規模飲食店調査	3月6日(水) 9:00～12:00	北塩原村	北塩原分署	管内小規模飲食店の調査及び指導	消防法施行令の改正により、平成31年10月1日から、火を使用する設備又は器具を設けた延べ面積150㎡未満の飲食店に対しても新たに消火器具の設置が義務付けられることから、飲食店事業者に対して初期消火の重要性を啓発し、消火器具設置の指導を徹底する。
10 会津若松地方広域市町村 圏整備組合消防本部 (0242-59-1403)	防火広報	火災予防運動期間中	管内市町村	各消防署、分署、出張所	消防車両による防火広報や防災無線等を活用した 防火広報により火災予防の啓発を図る。	
11 南会津地方広域市町村 圏組合消防本部 (0241-63-3117)	火災予防広報	火災予防期間中	管内全域	各町村 消防署	消防車両による火災予防広報と町行政無線による 広報の実施。	乾燥時及び強風時の火の取扱いについて広報し、火災予防を訴える。
12 相馬地方広域消防本部	防火広報	3月1日(金)～ 3月7日(木)	管内の市町村	消防団、女性消防隊、消 防署	関係機関団体と合同で車両による警鐘広報や防火 広報を実施する。	地域住民に対し、乾燥時及び強風時の火災発生防止を広報する。
13 相馬地方広域消防本部	防災無線による防火広報	3月1日(金)～ 3月7日(木)	南相馬市内 新地町内	南相馬市 新地町	防災無線や防災メールを活用し防火PRを実施す る。	火災予防週間中である旨を周知させ、周知地域住民に対し、乾燥時及び強風時の火災発生防止を広報する。
14 双葉地方広域市町村圏 組合消防本部 (0240-25-8523)	春季全国火災予防運動期間 中における警戒体制強化	3月1日から7日	広野町、檜葉町、 富岡町、川内村、 大熊町、双葉町、 浪江町、葛尾村	富岡出張所、浪江消防 署、檜葉分署、川内出張 所、葛尾出張所	消防車両を使用して日中及び夜間に警戒活動を実 施する。	消防車両が日中及び夜間に警戒活動を実施することにより、防火意識の高揚を図り、放火されない環境づくりを行う。また、強風時における揚煙行為を発見したら注意喚起する。
15 双葉地方広域市町村圏 組合消防本部 (0240-25-8523)	防災無線及びのぼり旗によ る火災予防広報	3月1日～3月31日	広野町、檜葉町、 富岡町、川内村、 大熊町、双葉町、 浪江町、葛尾村	防災無線：各町村役場 のぼり旗：富岡消防署・浪 江消防署、檜葉分署・川 内出張所、葛尾出張所	役場の協力を得て、火災予防に関する内容を防災 無線にて放送する。また、のぼり旗を設置し防火意 識の高揚を図る。	防災無線及びのぼり旗により住民及び作業員等に対する火災予防啓蒙活動となる。
4【消防法施行令別表第一(5)項口(下宿等)の防火対策に係る注意喚起等について】						
1 郡山地方広域消防組合 消防本部 (024-923-8172)	立入検査	管轄署所計画による	管内全域	郡山地方広域消防組合	下宿等の防火対象物に立入検査を実施し、事業所 からの出火防止及び違反是正を図る。	適正な消防設備の維持管理並びに、防火管理状況を把握することが でき、是正項目を通知することができる。また、防火管理者の責務を自 覚させることができる。
2 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	防火チラシ・ポスターの配布	火災予防運動期間中	湯本分遣所管内	湯本分遣所	管内の(5)項口等防火対象物を訪問し、防火チラ シ・ポスターを配布する。	消防用設備の適正な維持管理や、避難経路等防火管理面を重点に指 導する。
3 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	立入検査	火災予防運動期間中	石川町内	石川消防署	立入検査を実施する。	消防用設備の適正な維持管理や、避難経路等防火管理面を重点に指 導する。

消防本部(連絡先)	事業名	実施日時	実施場所	参加団体等	実施内容	特 徴
4 会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部(0242-59-1403)	防火対象物査察	火災予防運動期間中	管内市町村	各消防署、出張所	査察を実施し、消防用設備等の維持管理及び避難方法等を含めた防火管理について指導する。	
5 双葉地方広域市町村圏組合消防本部(0240-25-8523)	管内の作業員宿舎、民泊への防火指導	3月1日から7日	浪江町、葛尾村	浪江消防署、葛尾出張所	管内、事業所の作業員宿舎、民泊に対して出火防止対策のリーフレットを配布する。	宿舎にリーフレット配布並びに防火指導することにより、火気使用時の注意喚起、避難経路の確保など防火管理の更なる徹底を図る。
5【林野火災予防対策の推進】						
1 いわき市消防本部 常磐消防署(0246-43-2080)	署団合同遠距離中継送水訓練	3月3日(日) 9:30~12:00	いわき市常磐三沢町	常磐消防署 いわき市消防団第4支団 いわき市常磐支所	○可搬ポンプ取扱訓練及び消防団ポンプ車11台を使用しての遠距離中継送水訓練を実施する。	○消防団に対し、可搬ポンプの取扱要領及び林野火災を想定した合同の遠距離中継送水訓練を指導することで、各関係機関との連携強化が図られ、迅速な消火活動及び情報伝達を行うことができる。
2 いわき市消防本部 平消防署小川分遣所(0246-83-0406)	署団合同遠距離中継送水訓練	3月3日(日) 8:00~9:00	小川町上小川地内	平消防署小川分遣所 いわき市消防団第6支団	○可搬ポンプ取扱訓練及び消防団ポンプ車を使用しての遠距離中継送水訓練を実施する。	○遠距離中継送水訓練を実施することで、各関係機関との連携強化が図られ、迅速な消火活動及び情報伝達を行うことができる。
3 伊達地方消防組合消防本部(024-575-0181)	林野火災予防対策の推進	火災予防運動期間中	川俣町内	南分署	○火災予防に関するチラシを作成し、林野周辺住民、入山者等の防火意識の高揚を図る。	
4 安達地方広域行政組合消防本部(0243-22-1211)	林野火災防止啓発活動	3月1日~3月7日	管内農業用資機材販売店舗	北消防署・南消防署	管内の農業用資機材販売店舗等において来客者にチラシを配付し山火事防止の推進を図る。	チラシ配布により多くの住民に広く山火事に対する注意喚起を行う。
5 郡山地方広域消防組合消防本部(024-923-8172)	広報警戒	3月~5月	管内全域	郡山地方広域消防組合	管内の警戒を強化し、火災の原因となりうるたき火等の現地指導の徹底及び注意喚起を実施する。	林野火災予防の周知徹底を図る。
6 須賀川地方広域消防本部(0248-76-3114)	桃太郎旗(山火事注意)の掲示	火災予防運動期間中	長沼分署・古殿分署	長沼分署・古殿分署	長沼分署敷地に桃太郎旗(山火事注意)を掲示する。	通行車両等に対し広報する。
7 須賀川地方広域消防本部(0248-76-3114)	ポンプ車及び広報車による防火広報の実施	火災予防運動期間中	須賀川広域管内	各消防署、分署、分遣所	ポンプ車及び広報車による防火広報を実施する。	広報中に覚知した火入れ行為者に対し、直接、注意喚起する。
8 須賀川地方広域消防本部(0248-76-3114)	街頭PR	3月2日(土)10:00 3月3日(日)10:00	2日 リゾート天栄スキー場 3日 グランディ羽鳥湖スキー場	湯本分遣所	実施場所において、防火の呼びかけ及びポケットティッシュ等を配布しながら防火広報を実施する。	乾燥・強風時季の出火防止対策について広報する。
9 須賀川地方広域消防本部(0248-76-3114)	防火広報(行政区長会)	2月25日(月) 13:30~14:00	鏡石町役場	鏡石分署	鏡石町役場で実施される区長会に参加し、火入れ行為に対する注意喚起等、林野火災防止についての広報を行う。	区長等に林野火災防止のための広報を行う。
10 白河地方広域消防本部(0248-22-2170)	消防車両による防火広報	火災予防運動期間中	管内全域	管内消防署・分署	消防車両による防火広報及び管内巡回	管内全域を消防車両で巡回し、住民へ火災予防を広報する。
11 白河地方広域消防本部(0248-22-2170)	林野火災防止用標識の設置	火災予防運動期間中(期間終了後も継続設置)	管内の入山路等	管内消防署・分署	日本防火・危機管理促進協会から配布された林野火災防止用標識を管内の入山路等に80箇所設置	林野への入山者等の視野に訴えて防火意識を喚起する林野火災防止用標識を設置し、林野火災予防を図る。
12 会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部(0242-59-1403)	防火広報	火災予防運動期間中	管内市町村	各消防署、分署、出張所	消防車両による防火広報や防災無線等を活用した防火広報により火災予防の啓発を図る。	
13 南会津地方広域市町村圏組合消防本部(0241-63-3117)	山火事防止パレード	4月中旬	管内全域	農林事務所・営林署 各消防団 各町村 消防署	車両によるパレード及び街頭でのチラシ配布。	当管内では火災予防運動期間中は積雪があるため、時期をずらした広報を行う。
14 相馬地方広域消防本部(管内の消防署・分署)	車両広報	3月1日(金)~ 3月7日(木)	管内の市町村	消防団、女性消防隊、 消防署	山地周辺部において警鐘広報を実施する。	火災予防週間中である旨を周知させ、周知地域住民及び入山者に対し、火災発生防止を広報する。
15 双葉地方広域市町村圏組合消防本部(0240-25-8523)	林野火災防止標識設置	3月1日から7日	双葉町、浪江町、 葛尾村	浪江消防署、葛尾出張所	管内の林野入山口に林野火災防止標識を設置する。	林野火災防止看板を設置することにより、入山者に防火意識を喚起させ、火災予防につながる。
16 双葉地方広域市町村圏組合消防本部(0240-25-8523)	消防車両による防火広報	3月1日から7日	広野町、檜葉町、 富岡町、川内村、 大熊町	富岡消防署 檜葉分署 川内出張所	日中及び夜間に消防車両にて防火広報を実施する。	消防車両による防火広報で住民に対する啓蒙活動となり、火災予防に繋がる。

消防本部(連絡先)	事業名	実施日時	実施場所	参加団体等	実施内容	特徴
6【街頭広報(パレード等)】						
1 福島市消防本部 (024-534-9103)	防火パレード	3月1日(金)～3月7日 (木)	管轄地域内	福島市消防団	消防団が消防車両で管轄地域内の広報を実施する。	消防団車両に火災予防の横断幕を取り付け広報することにより、市民へ火災予防(視覚・聴覚)を訴えかける。
2 いわき市消防本部 小 名浜消防署 (0246-92-5171)	戸別訪問による普及啓発活動 「レディー！ゴー！出動！ヤ クルトレディー防火PR隊」	2月25日(月) 13:50～14:30	いわき市小名浜 林城字向田2-1 いわきヤクルト販 売(株)	いわき市小名浜消防署 いわきヤクルト販売(株)	ヤクルトレディーが防火PR隊として訪問販売先へ防火チラシ等を配布し、火災予防の普及啓発を図る。	長年に渡り地域コミュニティーに深く関わり、住民からの信頼も厚いヤクルトレディーが各家庭や事業所への訪問販売の際に、併せて火災予防を訴え、より広域かつ効果的に普及啓発活動を展開する。
3 いわき市消防本部 勿 来消防署 (0246-63-2248)	いわき市・北茨城市共催火 災予防運動～ゆるキャラ一 日消防署長～	(北茨城市) 2月27日(水) 9:30～12:00 (いわき市) 2月28日(木) 9:30～12:00	・茨城県北茨城 市関南町 カインズ北茨城店 ・いわき市錦町 ホームセンター山 新錦店	勿来消防署 北茨城市消防署 近隣幼稚園	○同一生活圏である、隣接する北茨城市のゆる キャラ「あんちゃん」「こうちゃん」を一日消防署長と して委嘱し、大型物品販売店舗において、特別査察 の実施、チラシやポケットティッシュ等を配布しなが らの防火啓発広報及び住宅用火災警報器の設置 推進広報を実施する。	いわき市と北茨城市は、福島県・茨城県の県境を挟んで位置する が、生活圏がほぼ同一であり、日頃から地域住民の往来が多い地域 である。また、平成30年9月に総務省消防庁から公表された、住宅用 火災警報器設置率は、北茨城市56%、いわき市65%と、共に全国平 均を下回っている状況である。 これらのことから、両管内の住宅用火災警報器を取扱うホームセン ターにおいて、両市のゆるキャラを登場させ、北茨城市、いわき市両市 民に広く火災予防を訴える。 ○展示パネル、住警器をモデルとした、いわき市ゆるキャラ「住警器マ ン」を活用した設置場所の説明、鳴動実験の実施等。
4 いわき市消防本部 常 磐消防署 (0246-43-2080)	街頭広報	3月1日(金) 8:30～9:00	いわき市常磐関 船町 常磐消防署前	常磐消防署	○常磐消防署前にて市民に対し、チラシ等の配布 及びのぼり旗の掲示を行い広報を実施する。	○出勤及び通学途上の市民に対し、チラシ等を配布することで、火災 予防思想の普及を図ることができる。
5 いわき市消防本部 常 磐消防署遠野分遣所 (0246-89-2610)	街頭広報	3月1日(金) 10:00～11:00	いわき市遠野町 上遠野 セブンイレブンい わき遠野店 コメリハード&グ リーンいわき遠野 店	常磐消防署遠野分遣所	○セブンイレブンいわき遠野店及びコメリハード& グリーンいわき遠野店にて、来店客に対し、チラシ 等を配布及びのぼり旗の掲示を行い広報を実施す る。	○来店客に対し、チラシ等を配布することで、火災予防思想の普及を 図ることができる。
6 いわき市消防本部 常 磐消防署 (0246-43-2080)	常磐消防署第4支団合同防 火パレード	3月3日(日) 8:30～9:30	いわき市常磐地 区全域	常磐消防署 いわき市消防団第4支団 いわき市常磐支所 常磐女性消防クラブ	○管内を消防車両の車列により音声及び警鐘を使 用し、市民に対し火災予防広報を実施する。	○10台程度の消防車両が、一列で車列を成すことにより、関係機関と の連携強化を図る。また、市民の注目を得ることで、火災予防思想の 更なる高揚を図ることができる。
7 いわき市消防本部 常 磐消防署遠野分遣所 (0246-89-2610)	遠野分遣所第4支団合同防 火パレード	3月3日(日) 9:00～11:00	いわき市遠野地 区全域	常磐消防署遠野分遣所 いわき市消防団第4支団 いわき市遠野支所	○管内を消防車両の車列により音声及び警鐘を使 用し、市民に対し火災予防広報を実施する。	○10台程度の消防車両が、一列で車列を成すことにより、関係機関と の連携強化を図る。また、市民の注目を得ることで、火災予防思想の 更なる高揚を図ることができる。
8 いわき市消防本部 常 磐消防署 (0246-43-2080)	防火で交流！幼年消防クラ ブ防火パレード	3月4日(月) 10:00～11:30	いわき市常磐湯 本町	常磐消防署 いわき市立常磐第二保育 園 ぬくもりの郷デイサービス センターまごの手	○常磐第二保育園からぬくもりの郷デイサービスセ ンターまごの手まで法被を着用した幼年消防クラブ の園児が拍子木をならし防火パレードを実施し、そ の後、通所等の高齢者と共に折り紙により火災予 防ポスターを作成する。	○地域の幼年消防クラブと高齢者のふれあいの場を設け、火災予防 広報の実施、また、合同で火災予防ポスターを作成することで、助け合 いの精神を養い、年齢を問わず火災予防思想の高揚が図られる。
9 いわき市消防本部 平 消防署 (0246-23-9700)	街頭広報	3月2日(土) 9:00～11:30	いわき市平下神 谷 マルトSC草野店	平消防署	○市民に対し、チラシ等の配布及びのぼり旗の掲 示を行い広報を実施する。	○市民に対し、チラシ等を配布することで、火災予防思想の普及を図 ることができる。
10 いわき市消防本部 平 消防署中央台分遣所 (0246-29-3700)	街頭広報	3月1日(金) 15:00～16:00	いわき市中央台 MEGAドン・キ ホーテいわき店	平消防署中央台分遣所	○市民に対し、チラシ等の配布及びのぼり旗の掲 示を行い広報を実施する。	○市民に対し、チラシ等を配布することで、火災予防思想の普及を図 ることができる。
11 いわき市消防本部 平 消防署川前分遣所 (0246-84-2302)	街頭広報	3月1日(金) 9:00～9:30	いわき市川前町 JR川前駅	平消防署川前分遣所	○市民に対し、チラシ等の配布及びのぼり旗の掲 示を行い広報を実施する。	○市民に対し、チラシ等を配布することで、火災予防思想の普及を図 ることができる。
12 いわき市消防本部 平 消防署 (0246-23-9700)	平消防署第1支団合同防火 パレード	3月3日(日) 9:00～11:30	いわき市平地区 全域	平消防署 いわき市消防団第1支団	○管内を消防車両の車列により音声及び警鐘を使 用し、市民に対し火災予防広報を実施する。	○消防車両が、一列で車列を成すことにより、関係機関との連携強化 を図る。また、市民の注目を得ることで、火災予防思想の更なる高揚を 図ることができる。
13 いわき市消防本部 平 消防署小川分遣所 (0246-83-0406)	平消防署小川分遣所第6支 団第7・8分団合同防火パ レード	3月3日(日) 9:00～11:00	いわき市小川町 地区全域	平消防署小川分遣所 いわき市消防団第6支団 第7・8分団 いわき市遠野支所	○管内を消防車両の車列により音声及び警鐘を使 用し、市民に対し火災予防広報を実施する。	○消防車両が、一列で車列を成すことにより、関係機関との連携強化 を図る。また、市民の注目を得ることで、火災予防思想の更なる高揚を 図ることができる。

消防本部(連絡先)	事業名	実施日時	実施場所	参加団体等	実施内容	特徴
14 いわき市消防本部 平消防署川前分遣所 (0246-84-2302)	平消防署川前分遣所第6支団第5・6分団合同防火パレード	3月3日(日) 9:00~11:00	いわき市川前地区全域	平消防署川前分遣所 いわき市消防団第6支団第5・6分団 いわき市川前支所	○管内を消防車両の車列により音声及び警鐘を使用し、市民に対し火災予防広報を実施する。	○消防車両が、一列で車列を成すことにより、関係機関との連携強化を図る。また、市民の注目を得ることで、火災予防思想の更なる高揚を図ることができる。
15 伊達地方消防組合消防本部 (024-575-0181)	車両による防火パレード	3月1日(金)9時~16時	管内(伊達市・桑折町・国見町・川俣町)	伊達地方消防組合	○伊達消防管内を消防ポンプ車及び広報車等が隊列を組みながら、適宜サイレン等を吹鳴し火災予防広報を実施し、防火意識高揚を図る。	○空気の乾燥や強風による火災発生多発時期を迎えるにあたり、管内住民への火災予防意識の高揚を図り、火災による被害を未然に防止する。
16 伊達地方消防組合消防本部 (024-575-0181)	園児防火パレード	3月4日(月) 9:00~10:15	伊達市月舘町	東分署 伊達市月舘総合支所 伊達市消防団月舘支団 月舘認定こども園 月舘女性防火クラブ 伊達警察署月舘駐在所 交通安全協会月舘部会	○町内の園児とともに、各参加団体が商店街を行進しながら「火の用心」を呼びかける。	○園児の元気な声で防火パレードを行うことで、住民からの注目を集め広く火災予防を呼びかけることができる。
17 安達地方広域行政組合消防本部 (0243-22-1211)	消防車両による防火広報	3月1日~3月7日	管内(二本松市、本宮市、大玉村)	北消防署・南消防署、各市村消防団	消防車両にて計画に基づき防火広報を実施する。	車両での広報活動により管内隅々まで火災予防の啓蒙活動を行う。
18 郡山地方広域消防組合消防本部 (024-923-8172)	消防団合同パレード	管轄署所計画による	管内全域	消防署及び各分署 消防団、行政センター等	消防団等と合同で防火パレードを実施し、地域住民に対して防火意識の高揚を図る。	消防団等と協力して防火パレードを実施し、地域住民へ防火意識の高揚と、安心、安全な地域づくりが広く行われるよう訴える。
19 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	防火広報	火災予防運動期間中	須賀川広域管内	各消防署、分署、分遣所	車両による広報活動を実施。	管内全域への防火広報を実施することで、広く本運動を周知できる。
20 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	街頭PR	3月1日(金) 9:30~11:30	須賀川市民交流センター	須賀川消防署	体験コーナーを設け、体験者に火災予防広報チラシ及びトイレットペーパー等の配布を行い啓発活動を実施。	火災予防思想及び住宅用火災警報器設置の普及を促す。
21 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	街頭PR	3月2日(土) 10:00~11:00	ながめまショッピングパークアスク	長沼分署	店舗に来店する住民に火災予防啓発チラシ等を配布し、防火及び住宅用火災警報器のPRを行う。	火災予防思想及び住宅用火災警報器設置の普及を促す。
22 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	街頭PR	3月2日(土)10:00 3月3日(日)10:00	2日リゾート天栄スキー場 3日グランディ羽鳥湖スキー場	湯本分遣所	実施場所において、防火の呼びかけ及びポケットティッシュ等を配布しながら防火広報を実施する。	火災予防思想及び住宅用火災警報器設置の普及を促す。
23 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	街頭PR	2月24日(日) 9:00~11:00	イオンスーパーセンター鏡石店	鏡石分署 鏡石町女性消防隊	イオンスーパーセンター鏡石店敷地内において、住宅用火災警報器の設置普及及び維持管理の啓発PRを実施。	イオンスーパーセンター鏡石店の来客者へ直接広報する。
24 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	防火パレード	2月24日(日) 9:00	石川町内	石川町消防団 石川町役場	石川町消防団とともに町内を巡回し、火災予防広報を実施する。	町民に対し防火意識の高揚を図る。
25 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	街頭PR	3月2日(土) 10:00~11:30	ヨークベニマルメガステージ石川店	ヨークベニマルメガステージ石川店	来客者に対し防火チラシを配布し、住宅用火災警報器の設置、機器の買い替え等広報を実施する。	設置促進を行うとともに、電池交換時期となった古い機器に対し新たな機器の買い替えを推進する。
26 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	街頭PR	3月2日(土) 15:00	リオンドール玉川店	玉川分署	当該施設の来客者に対し火災予防を訴え、パンフレット等を配布する。	直接訴えることで防火意識の高揚を図る。
27 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	街頭広報	3月1日(金) 10:00~11:00	道の駅ひらた	平田分署	火災予防啓発用品を配布し、火災予防広報活動を実施。 住警器の完全設置、10年経過での本体取替え推奨。	火災予防意識の高揚を図る。住警器の未設置及び一部設置世帯に対し、完全設置を促し、設置から10年経過での本体取替えの推奨。
28 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	防災行政無線での防火広報	火災予防運動期間中	平田村内	平田村消防団、女性消防クラブ、石川消防署平田分署	防災行政無線を使用した防火広報を実施。	村民の防火に対する意識の高揚を図る。
29 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	防火パトロール	3月7日(木) 18:20~19:30	浅川町山白石地区	石川消防署浅川分署、わかくさ少年健全育成会	山白石小学校、わかくさ少年健全育成会と火災予防パトロールを実施する。	地域に密着した防火広報が期待できる。

消防本部(連絡先)	事業名	実施日時	実施場所	参加団体等	実施内容	特徴
30 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	街頭PR	3月1日(金) 13:00~16:00	古殿町(ふるどのこども園)	石川消防署古殿分署	街頭にて住民へチラシを配布すると共に火災予防の呼びかけを実施する。	チラシを配布すると共に火災予防を呼びかけ、防火意識の高揚を図る。
31 白河地方広域消防本部 (0248-22-2170)	署団合同防火パレード	3月3日(日) 9:30~	白河市表郷地区内	白河市表郷庁舎 白河消防署表郷分署 白河市消防団表郷方面隊	各機関合同による防火パレードの実施	白河市表郷庁舎・白河消防署表郷分署・白河市消防団表郷方面隊各車両が数台ずつ連なり、表郷管内を走行しながら火災予防に関する音声を流し地域住民の防火意識を高める。
32 白河地方広域消防本部 (0248-22-2170)	矢祭町消防団合同防火パレード	2月24日(日)	矢祭町内全域	矢祭町役場 矢祭町消防団 棚倉消防署矢祭分署	消防車両によるパレード及び火災予防の広報	消防団合同で防火パレードを実施し、直接町民に火災予防の徹底を訴える。
33 喜多方消防本部 (0241-22-6213)	防火パレード	3月3日(日) 9:00~12:00	喜多方市	各地区消防団 各市町村 喜多方消防署	各参加団体ポンプ車及び指揮車にて広報しながらパレードし火災予防を啓発する。	車載スピーカーで火災予防広報を流して、火災予防の周知徹底を図る。
34 喜多方消防本部 (0241-22-6213)	防火パレード	3月3日(日) 9:00~12:00	喜多方市 山都町	各地区消防団 各市町村 山都分署	各参加団体ポンプ車及び指揮車にて広報しながらパレードし火災予防を啓発する。	車載スピーカーで火災予防広報を流して、火災予防の周知徹底を図る。
35 喜多方消防本部 (0241-22-6213)	防火パレード	3月3日(日) 9:00~12:00	北塩原村	各地区消防団 各市町村 北塩原分署	各参加団体ポンプ車及び指揮車にて広報しながらパレードし火災予防を啓発する。	車載スピーカーで火災予防広報を流して、火災予防の周知徹底を図る。
36 会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部 (0242-59-1403)	防火パレード及び街頭広報	3月3日(日) 10:00~12:00	会津若松市	会津若松消防署城南分署 会津若松市消防団 城西地区婦人消防隊 協力企業(大型店舗)	防火パレード及び大型店舗での街頭広報を実施し、来店者に対して火災予防の啓蒙を図る。	関係機関と合同で防火パレード及び街頭広報を行い火災予防の啓蒙を図る。
37 会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部 (0242-59-1403)	防火パレード	3月3日(日) 18:00~20:00	会津若松市	会津若松消防署城南分署 会津若松市消防団 門田地区婦人消防隊	防火パレードを実施し火災予防の啓蒙を図る。	関係機関と合同で防火パレードを実施し、火災予防の啓蒙を図る。
38 会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部 (0242-59-1403)	防火パレード	3月2日(土) 13:00~	会津若松市河東町地区	会津若松消防署十文字出張所、会津若松市消防団	住宅防火に対して消防車両による広報活動を行う。	関係機関と合同で防火パレードを実施し、火災予防の啓蒙を図る。
39 会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部 (0242-59-1403)	防火パレード	3月3日(日)	猪苗代町	猪苗代消防署、猪苗代町消防団、猪苗代町役場、猪苗代警察署	防火パレードを実施し、効率的に火災予防を訴える。	関係機関と合同で防火パレードを実施し、火災予防の啓蒙を図る。
40 会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部 (0242-59-1403)	防火パレード	3月3日(日)	磐梯町	猪苗代消防署磐梯出張所、磐梯町消防団、磐梯町役場、猪苗代警察署磐梯駐在所	防火パレード及び火防検査を実施し、効率的に火災予防を訴え、また防火意識の普及啓発を図る。	関係機関と合同で防火パレードを実施し、火災予防の啓蒙を図る。
41 会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部 (0242-59-1403)	街頭広報	3月1日(金) 16:00~	かねか柳津店及び コメリ ハード&グリーン 柳津店前	会津坂下消防署柳津出張所、柳津町消防団、柳津町役場、かねか柳津店、コメリハード&グリーン柳津店	大型店舗において街頭広報を実施し、住宅用火災警報器の設置、維持管理の徹底を訴え、防火意識の高揚を図る。	関係機関と合同で大型店舗において街頭広報を実施し、地域住民の防火意識の高揚を図る。
42 会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部 (0242-59-1403)	街頭広報	3月4日(月) 11:30~12:00	道の駅奥会津かねやま	会津坂下消防署金山出張所、金山町消防団、金山町役場、金山町婦人消防クラブ	街頭広報を実施し防火意識の高揚を図る。	関係機関と合同でチラシやポケットティッシュ等を配布しながら街頭広報を実施し、地域住民の防火意識の高揚を図る。
43 相馬地方広域消防本部 (相馬消防署 0244-36-2181)	防火パレード	3月1日(金) 10:00~11:00	相馬市内	市内幼稚園、相馬市役所消防団、相馬消防署	市内幼稚園児による相馬市内の防火パレードを実施。	市内幼稚園児が市内路上において防火に関するパレードを行うことで市内住民の防火意識の向上を図る。
44 相馬地方広域消防本部 (南相馬消防署 0244-22-2186)	防火パレード	3月3日(日) 8:30~11:00	南相馬市原町区	消防団、女性消防隊 南相馬消防署	消防車両によるパレードを実施する。	消防団の担当区に分かれ防火広報を実施し、火災予防等の注意喚起を行う。
45 相馬地方広域消防本部 (鹿島分署 0244-46-5118)	防火パレード	3月3日(日)	南相馬市鹿島区	消防団、女性消防隊 鹿島分署	消防車両によるパレードを実施する。	消防団の担当区に分かれ防火広報を実施し、火災予防等の注意喚起を行う。

消防本部(連絡先)	事業名	実施日時	実施場所	参加団体等	実施内容	特徴
46 相馬地方広域消防本部 (飯館分署 0244-42-0119)	防火パレード	3月3日(日) 9:30~11:00	飯館村	消防団、女性消防隊 飯館分署	消防車両によるパレードを実施する。	消防団の担当区に分かれ防火広報を実施し、火災予防等の注意喚起を行う。
7【広報紙等による広報】						
1 福島市消防本部 (024-534-9103)	広報紙	3月号	管轄地域町内会	署・分署・出張所	消防署・分署・出張所が広報紙を作成し、管轄地域の町内会へ班回覧し火災予防を訴える。	各地域の実情にあった記事を掲載し、広報紙を作成するため、身近な内容が多く、より火災予防等に関心をもってもらえる。
2 福島市消防本部 (024-534-9103)	市政だより	3月号	福島市全世帯	福島市・福島市消防本部	福島市の全世帯へ配布する「市政だより」に火災予防運動の実施、住宅用火災警報器の設置、維持管理について訴える。	福島市全世帯に配布するため、多くの市民へ火災予防や住宅用火災警報器設置、維持管理等について、広報が実施できる。
3 いわき市消防本部 平 消防署川前分遣所 (0246-84-2302)	回覧板を活用した防火広報	随時	いわき市川前町 全域	川前分遣所	○回覧板により火災予防広報を実施する。	○回覧板を通し、火災予防思想の普及を図ることができる。
4 伊達地方消防組合消防 本部 (024-575-0181)	防火チラシ配布	火災予防運動期間中	管内全世帯	伊達地方消防組合消防 本部	○防火チラシを作成し、管内全世帯に配布し火災 予防思想の普及啓発を図る。	○「火災予防運動」「山火事防止」のイラスト入りカラー印刷のチラシ を作成、構成市町へ依頼し、管内全世帯に配布する。
5 伊達地方消防組合消防 本部 (024-575-0181)	街頭啓発に伴う記事掲載	火災予防運動期間中	福島民友新聞社 福島民報社	中央消防署	○街頭啓発を実施するに当たり、効果的な街頭啓 発となるよう、各新聞社に対し記事掲載を依頼す る。	○記事を掲載することで、街頭啓発における集客力の向上を図り、一 人でも多くの住民に対し、防火意識の高揚を図る
6 伊達地方消防組合消防 本部 (024-575-0181)	有線放送による火災予防広 報	3月1日(金)~3月7日 (木) 各日7:30と21:00	伊達市霊山町	東分署 JAふくしま未来霊山掛田 総合支店	○町内のほとんどの世帯で設置している有線放送 を活用し、1日2回の定時放送により、町内の住民 へ住宅用火災警報器の設置促進と火災予防を広 報する。	○朝と夜の住民が比較的在宅している時間帯に広報することで、より 多くの住民へ効果的な広報を実施することができる。
7 伊達地方消防組合消防 本部 (024-575-0181)	住宅用火災警報器設置支援 事業の広報	3月1日(金)発行	川俣町内	南分署 川俣町役場	○川俣町広報誌に住宅用火災警報器支援事業に ついての掲載を依頼し、平成31年3月1日発行の「広 報かわまた 3月号」に掲載予定。	
8 安達地方広域行政組合 消防本部 (0243-22-1211)	立て看板の設置	3月1日~3月7日	管内(二本松市、 本宮市、大玉村)	北消防署・南消防署	市内の公共施設等敷地内に火災予防運動関係の 立て看板を設置する。	火災予防運動実施中である旨を住民に周知し、火災予防の啓蒙活動 を行う。
9 安達地方広域行政組合 消防本部 (0243-22-1211)	車両火災予防推進	3月1日~3月7日	管内(二本松市、 本宮市、大玉村)	北消防署・南消防署	管内の物流倉庫及び運送会社に出向してチラシを 配付する。	事業所の従業員や大型トラックの運転手にチラシを配付し注意喚起す る。
10 安達地方広域行政組合 消防本部 (0243-22-1211)	製品火災防止啓発活動	3月1日~3月7日	二本松市(家電 量販店)	北消防署	家電量販店に来客者等へ製品火災注意喚起チラシ の配布を依頼する。	来客者にチラシを配布することで、製品火災に対する注意喚起を図 る。
11 郡山地方広域消防組合 消防本部 (024-923-8172)	各ミニコミ誌等への記事掲載 依頼	2月~3月	各ミニコミ誌の配 布地域	リビング郡山、だいすき、 こおりやま情報	管内で配付されているミニコミ誌等へ火災予防の記 事掲載を依頼し、住民への周知を図る。	住民により身近なミニコミ誌に本運動に係る記事を掲載することによ り、効果的に火災予防の啓発を図る。
12 須賀川地方広域消防本 部 (0248-76-3114)	各市町村広報誌への記事掲 載	2月号もしくは3月号			火災予防運動及び住宅用火災警報器の設置促進 を行う。	広報誌への記事掲載により、防火に対する意識の高揚を図る。
13 須賀川地方広域消防本 部 (0248-76-3114)	管内全世帯への防火チラシ 回覧	2月もしくは3月回覧板 回覧			防火チラシを各市町村へ依頼し、回覧板にて各世 帯へ回覧する。	防火意識の高揚を図る。
14 須賀川地方広域消防本 部 (0248-76-3114)	防火広報記事の掲載依頼 (町広報誌、町内夕刊2社)	石川町広報誌2月号 2月下旬町内夕刊	石川町内	石川町役場・ 町内夕刊 2社	防火広報記事を町広報誌、町内夕刊2社へ掲載。	林野火災出火防止対策を広報する。
15 須賀川地方広域消防本 部 (0248-76-3114)	会計レシートを活用した防火 PR	火災予防運動期間中	古殿町(ブイ チェーン・カケダ)	石川消防署古殿分署、ブ イチェーン・カケダ	ブイチェーン・カケダの会計レシートへ防火PR文の 掲載を依頼す。	ブイチェーン・カケダの会計レシートへ防火PR文の掲載を依頼すること により多くの住民へPR活動することができる。
16 須賀川地方広域消防本 部 (0248-76-3114)	ガソリンスタンドのタッチパネ ルを活用した防火PR	火災予防運動期間中	古殿町(三国商 店)	石川消防署古殿分署、三 国商店	三国商店の、給油時に使用されるタッチパネル上 に、防火PR文の掲載を依頼す。	三国商店の給油時に使用するタッチパネル上へ防火PR文の掲載を依 頼することにより多くの住民へPR活動することができる。
17 白河地方広域消防本部 (0248-22-2170)	火災予防運動に伴う啓発広 報	3月1日(金)~3月7日 (木)	西郷村	西郷村役場 西郷村消防団 白河消防署西郷分署	自治会回覧板にて火災予防のチラシを各世帯に配 布	防火チラシを各世帯に配布し、火災予防の意識を高める。

消防本部(連絡先)	事業名	実施日時	実施場所	参加団体等	実施内容	特徴
18 白河地方広域消防本部 (0248-22-2170)	IP告知電話による火災予防啓発	3月1日(金)~3月7日(木)	塙町・矢祭町内全世帯	塙町・矢祭町	町IP電話(防災無線)を使用し、火災予防運動期間中、火災予防の広報放送を実施	町内各戸に設置されているIP電話へ火災予防の広報放送を行うことで、火災予防を訴える。更にIP電話広報欄を利用して町民へ火災予防を啓発する。
19 喜多方消防本部 (0241-22-6213)	ラジオ放送での火災予防広報	週間中	管内	FMきたかた喜多方消防署	FM放送で住民に広く火災予防を呼びかける。	週間の一週前から放送していただき火災予防を呼びかける。
20 喜多方消防本部 (0241-22-6213)	ケーブルテレビ放送による広報	週間中	管内	西会津消防署	西会津町ローカルテレビで署作成の火災予防広報番組を放送し、防火啓発を呼びかける。	ローカルテレビは管内居住者の視聴率が高く、広報効果が高い。
21 会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部 (0242-59-1403)	市町村広報紙による広報	火災予防運動期間中	管内市町村	各市町村	市町村広報誌により火災予防広報を実施する。	町村の広報誌を活用し広く町民の防火意識の高揚を図る。
22 会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部 (0242-59-1403)	防災無線による広報	火災予防運動期間中	三島町、金山町、昭和村	三島町役場、金山町役場、昭和村役場	町村防災無線を活用し全世帯へ春季火災予防運動の推進広報を実施する。	町村防災無線を活用し全世帯への防火広報を実施し町民の防火意識の高揚を図る。
23 会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部 (0242-59-1403)	物品販売店舗への防火標語等の掲載	火災予防運動期間中	猪苗代町	猪苗代消防署	不特定多数の住民の目に触れる町内各物品販売店舗のチラシ、レシート、掲示物等への防火標語等の掲載依頼を実施し、火災予防思想の啓発を図る。	利用者に対し防火意識の高揚を図る。
24 南会津地方広域市町村圏組合消防本部 (0241-63-3117)	チラシ及び防災無線による火災予防広報	火災予防期間中	管内全域	各町村各消防団・婦人消防隊消防署	消防本部作成のチラシを全戸に配布するとともに各市町村の広報誌及び防災無線による火災予防広報を実施する。	全戸に防火チラシを配布し、広報誌及び防災無線により火災予防運動の周知と住民の防火意識の向上に繋げる。
25 相馬地方広域消防本部	防火チラシの配布	3月1日(金)	管内の市町村	相馬地方広域消防本部	相馬地方管内の全世帯に防火チラシを配布する。	枯草火災の防止及び住宅用火災警報器設置と維持管理における内容を掲載し火災予防等の注意喚起を行う。
26 相馬地方広域消防本部(管内の消防署・分署)	防火広報の掲示	3月1日(金)~3月7日(木)	管内の消防署・分署	各消防署	庁舎壁面防火PRの横断幕等を掲示する。消防車両に火災予防運動PRのシートを貼付する。	住民に火災予防運動期間中である旨を周知させ、防火意識の高揚を図る。
27 双葉地方広域市町村圏組合消防本部 (0240-25-8523)	各町村広報紙記事掲載	3月1日から7日	広野町、檜葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村	各町村役場	各町村の広報紙に春季全国火災予防運動についての記事掲載を依頼する。	広報紙に掲載する事で、多くの住民に対し効果的に広報活動を行える。
28 双葉地方広域市町村圏組合消防本部 (0240-25-8523)	防火ポスター配布	3月1日から7日	双葉町、浪江町、葛尾村	浪江消防署、葛尾出張所	管内の公共施設及び事業所に防火ポスターを配布し、火災予防運動の告知を実施する。	火災予防運動実施の告知、火気使用時の注意喚起などについて呼びかけることで、火災予防につながる。
8【その他】						
1 福島市消防本部 (024-534-9103)	福島市消防本部ホームページ及びfacebook	2月下旬~3月上旬		福島市消防本部	福島市春季火災予防運動要綱、行事予定表等火災予防運動に関する情報を掲示	福島市消防本部、福島市消防団、女性防火クラブの春季火災予防運動の実施内容が把握できる。
2 いわき市消防本部 小名浜消防署 (0246-92-5171)	小学生への防火思想啓蒙活動「学校探検 身近な消防設備を知ってみよう」	3月4日(月)~3月6日(水) 各日9:00~12:00	いわき市小名浜岡小名字台ノ上1-1 いわき市立小名浜第一小学校 他4校	いわき市小名浜消防署 いわき市立小名浜第一小学校 他4校	校舎内の消防用設備等を探し出して、その目的や機能を推測し、参加児童と意見交換をする。	児童に身近な消防用設備を探検形式で認識してもらい、設備の目的や機能を学習することで、非常時に的確な行動が取れるよう、また、家庭での防火思想を深めることを目的とする。
3 いわき市消防本部 常磐消防署遠野分遣所 (0246-89-2610)	体験型防火教室	3月1日(金) 10:25~11:10	いわき市遠野町入遠野	常磐消防署 入遠野小学校	○数種類の火災実験及び消防設備クイズをビンゴ形式で実施する。	○火災実験は実際の火を使用し五感で火災の恐ろしさを体験させることで、火災発生時の迅速な対応等を促す。また、ビンゴ形式のクイズを行うことで、成長する過程における消防教育を楽しく行うことができる。
4 いわき市消防本部 内郷消防署 (0246-26-3596)	署・好間女性消防クラブ合同防災訓練	3月1日(金) 9:00~12:00	いわき市好間町好間公民館	好間女性消防クラブ 内郷消防署	(1) 炊き出し訓練 (2) 応急救護訓練 窒息時の対処法、負傷時の応急処置等を確認する。 (3) 防災講話 Jアラート発時の対処法等を確認する。	○大規模災害時における自助・共助・公助の大切さをあらためて認識するとともに、消防署と女性消防クラブそれぞれが保有する知識や技術を共有しあい、さらなる技術等の向上を目指すことを目的とする。
5 いわき市消防本部 平消防署中央台分遣所 (0246-29-3700)	防火教室	3月1日(金) 9:00~10:00	豊間小学校	平消防署中央台分遣所 豊間小学校	○間違い探しゲーム及び火災実験を実施する。	○間違い探しゲームや火災実験を通して、火災発生時の迅速な対応等を促す。
6 いわき市消防本部 平消防署中央台分遣所 (0246-29-3700)	防火教室	3月1日(金) 11:00~12:00	高久小学校	平消防署中央台分遣所 高久小学校	○間違い探しゲーム及び火災実験を実施する。	○間違い探しゲームや火災実験を通して、火災発生時の迅速な対応等を促す。

消防本部(連絡先)	事業名	実施日時	実施場所	参加団体等	実施内容	特 徴
7 伊達地方消防組合消防本部 (024-575-0181)	管内巡回広報	3月1日(金)～3月7日(木) 日中・夜間	管内(伊達市・桑折町・国見町・川俣町)	伊達地方消防組合	○広報連絡車、消防ポンプ自動車での管内巡回広報を実施する。	○広報車・消防ポンプ自動車での巡回広報(日中及び夜間)を実施し住民の防火意識の高揚を図る。 ○乾燥時及び強風時に巡回広報を実施する。
8 伊達地方消防組合消防本部 (024-575-0181)	サイレン吹鳴	火災予防運動期間中	各消防署庁舎	伊達地方消防組合	○午後9時にサイレン吹鳴(約30秒)	○午後9時消防の時間としてサイレンを吹鳴し、地域住民へ就寝前の火の元点検を促す。
9 伊達地方消防組合消防本部 (024-575-0181)	のぼり旗の掲揚	火災予防運動期間中	各消防署敷地内・市役所敷地内等	伊達地方消防組合 伊達市・桑折町・国見町・川俣町	○庁舎敷地内等に、のぼり旗を掲揚し地域住民の防火意識の高揚を図る。	
10 安達地方広域行政組合消防本部 (0243-22-1211)	幼児防火・防災教育	3月4日、5日、6日	管内(二本松市、本宮市、大玉村)	北消防署・南消防署	管内の保育所や幼稚園へ消防職員が出向し、防火・防災に関するビデオや避難訓練時のポイントをアレンジした「お・か・し・も」体操を行い防災教育を実施する。	防火教育の一環として実施し、幼児期に防火・防災に関する心を芽生えさせる。
11 安達地方広域行政組合消防本部 (0243-22-1211)	貸し切りバスの立入検査の実施	3月1日(金)	二本松市	北消防署	バス会社に消防職員が出向し、貸し切りバスの立入検査実施及びチラシの配付	車両の消火器の維持管理及び車両火災予防の環境づくりを促す。
12 安達地方広域行政組合消防本部 (0243-22-1211)	大型店舗等でのチラシ配布(放火防止対策の推進)	3月1日、4日	本宮市	南消防署	大型店舗出入り口でのチラシ配布により放火火災の予防広報を実施する。	地域住民の利用する大型店舗等でのチラシ配布により、多くの住民に放火火災への注意を呼び掛ける。
13 安達地方広域行政組合消防本部 (0243-22-1211)	不審火に対する注意喚起のぼり旗の設置	2月下旬～5月末日	二本松市(岩代地区)	消防本部	昨年不審火が発生した地区の市道沿いに注意喚起するのぼり旗を設置する。	山火事注意等のぼり旗を設置し、地域住民及び通行人等へ火災の注意喚起を行い、もって火災発生を抑制する。
14 安達地方広域行政組合消防本部 (0243-22-1211)	福祉施設(6項口)の安全対策、立入検査	3月1日～3月7日	本宮市、大玉村	南消防署	管内の福祉施設(6項口)を立入検査し火災予防を指導する。	火災が発生した場合に、人命の危険が高い福祉施設(6項口)の立入検査を行い防火安全対策を推進する。
15 郡山地方広域消防組合消防本部 (024-923-8172)	一日消防長	2月26日(火)	うすい百貨店、郡山市立小原田中学校、消防本部	郡山地方広域消防組合	タレントとして活動している箭内夢菜さんを一日消防長として迎え、消防訓練の指揮や避難訓練の講評を実施していただくことで、火災予防思想の普及を図る。	一日消防長としての消防体験を通じて、広く住民に対して火災予防及び住宅用火災警報器設置の啓発活動を行い、火災予防運動のPRと火災予防思想の普及を図る。
16 郡山地方広域消防組合消防本部 (024-923-8172)	春季火災予防運動PRイベント	3月3日(日)	イオンタウン郡山	郡山消防署	消防車両の展示、訓練展示、火災燃焼実験、消防体操を実施し、地域住民へ火災予防の重要性を訴える。	地域住民と直接対話することにより、「見える消防」の関係性を深め、火災予防の重要性を周知できる。
17 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	電光掲示板への広報文掲載	火災予防運動期間中	須賀川市内、石川町内電光掲示板	交通安全協会	交通安全協会管理の主要道路上の電光掲示板に広報文を掲載。	自動車ドライバー等に対し防火意識の高揚を図る。
18 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	防火寸劇	3月4日(月) 9:30～11:45	認定こども園オリーブの木 須賀川市立仁井田幼稚園	防火寸劇	保育園を対象とした火災予防の寸劇を実施する。	子供たちを通じて火災予防の重要性を広報していく。
19 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	鏡石町ホームページ掲載	火災予防運動期間中			火災予防運動に実施及び防火広報を掲載する。	インターネット上の鏡石町ホームページへ掲載し、より広く広報する。
20 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	防火チラシの配布	火災予防運動期間前	ホテル、旅館及び社会福祉施設	鏡石分署	防火及び避難口確保等の指導を行う。	事業所へ防火及び避難口確保等の指導を行う。
21 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	防火対象物、危険物施設への立入検査	火災予防運動期間中	須賀川広域管内	各消防署、分署、分遣所	年間査察計画に基づき立入検査を実施。	防火対象物及び危険物施設の立入検査を実施し、火災予防普及啓発を図る。
22 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	町内事業所へチラシ、ポスター配布及び火災予防の呼びかけ	火災予防運動期間中	古殿町	石川消防署古殿分署	町内にある事業所を選定し、チラシ、ポスターを配布すると共に火災予防の呼びかけを職員が出向して実施する。	チラシ、ポスターを配布すると共に火災予防を呼びかけ、防火意識の高揚を図る。
23 白河地方広域消防本部 (0248-22-2170)	平成31年春季署合同訓練	3月3日(日) 7:30～9:30	白河市(白河市、東、大信) 西郷村・矢吹町・中島村	各市町村消防団 管内消防署・分署	火災多発期にあたり、火災を想定し、消防団との連携、機関連用の技術の向上を図る火災防ぎょ訓練	合同で火災防御訓練を実施することにより、指揮・命令・伝達における確実な伝達系統の確認、水利不良地域における遠距離中継送水技術の向上。併せて地域住民の防災思想の高揚を図る。

消防本部(連絡先)	事業名	実施日時	実施場所	参加団体等	実施内容	特 徴
24 白河地方広域消防本部 (0248-22-2170)	消防協会東白川支部・署・防 災航空隊合同火災防御訓練	2月24日(日) 9:30~	鮫川村赤坂中野 地内	消防協会東白川支部・ 署・航空隊	署・団・航空隊合同による大規模林野火災発生時 における円滑な防ぎよ活動体制の確立	迅速・確実な火災防御態勢の確立、又、地域住民への火災予防の啓 発及び防火意識の高揚を図る。
25 喜多方消防本部 (0241-22-6213)	幼児防災教室	3月1日(金) 9:00~12:00	裏磐梯小学校	裏磐梯小学校 北塩原分署	万が一火災が発生した場合の対応について園児に 指導する。	自分の身は自分で守る対処法を学んでもらい、意識の向上を図る。
26 喜多方消防本部 (0241-22-6213)	予防査察	3月1日(金) 9:00~12:00	喜多方市内	喜多方署	管内防火対象物の火災予防査察	重大違反対象物に立入検査を実施し是正を指導する。
27 喜多方消防本部 (0241-22-6213)	予防査察	3月1日(金)、4日(月)、 5(火)、6(水)9:00~ 12:00	喜多方市 山都町	山都分署	管内防火対象物の火災予防査察	定期的な立入検査
28 喜多方消防本部 (0241-22-6213)	予防査察	3月1日(金)、4日(月)、 5(火)9:00~12:00	西会津町	西会津署	管内防火対象物の火災予防査察	定期的な立入検査
29 喜多方消防本部 (0241-22-6213)	予防査察	3月4日(月)、5日(火) 9:00~12:00	北塩原村	北塩原分署	管内防火対象物の火災予防査察	重大違反対象物に立入検査を実施し是正を指導する。
30 会津若松地方広域市町 村圏整備組合消防本部 (0242-59-1403)	戸別訪問による業務用厨房 施設への防火指導	火災予防運動期間中	会津坂下町、柳 津町、三島町、金 山町、昭和村	消防署、各出張所	業務用厨房施設を有する防火対象物に防火意識 の高揚を図るチラシを配布する。	
31 相馬地方広域消防本部 (南相馬消防署 0244- 22-2186)	消防訓練	3月4日(水) 12:00~14:00	ホテル西山	ホテル西山 南相馬消防署	南相馬市内の事業所と南相馬消防署合同の消防 訓練を実施する。	事業所と消防署が合同で訓練を実施することで、有事の際の活動要 領及び指揮統制要領の把握に努める。
32 相馬地方広域消防本部 (相馬消防署 0244- 36-2181)	防災研修会	3月6日(火) 9:45~11:30	石油資源開発(株) 相馬事業所	防火安全協会相馬支部 相馬消防署	防火安全協会相馬支部会員を対象とした防災研修 会を実施する。(防災講話、煙体験、初期消火体験 等)	参加者は市内の各事業所の従業者であり、防災講話等を通して防火 意識の向上を図ることで、各事業所全体の防火意識の向上へ繋げる ことが出来る。
33 相馬地方広域消防本部 (相馬消防署 0244- 36-2181)	消防訓練	3月7日(水) 10:00~11:00	相馬エネルギー パーク 石炭バイオマス 発電所	相馬エネルギーパーク 相馬消防署 新地分署	相馬市内の事業所と相馬消防署、新地分署合同の 消防訓練を実施する。	事業所と消防署が合同で訓練を実施することで、有事の際の活動要 領及び指揮統制要領の把握に努める。

※ 回答様式は、必要に応じ行数、長さ、幅等を任意に変更してください。